

議会の使命を果たすために、始動した議会改革

一般質問のあり方を研究

「一問一答方式」の確かな実施を目指して、 今年度は他町議会を視察、調査研究する

24年度から進めている議会改革、12月には議会改革等特別委員会が発足、毎月の例会での論議と全員協議会での確認を経て、実行可能なものから実施に移している。

一例として、視察は原則として、日帰り。視察先については、事務局任せでなく委員会等でテーマに応じて決定し、事前研究や事後反省会を実施している。また、少数意見の中から議員の規律などについては、直ちに実行に移した。

1月には全議員にアンケート調査

(1) 条例改定が必要な事項 (2) 条例改定が必要でないもの (3) その他、全部で 38 項目の提案・意見が出された。

多数意見、少数意見、すぐに実行に移せること、調査等の時間を必要とすることに分け、論議した。その結果、多数意見はもとより、少数意見も並行して取り上げることになり、丁寧に検討している。

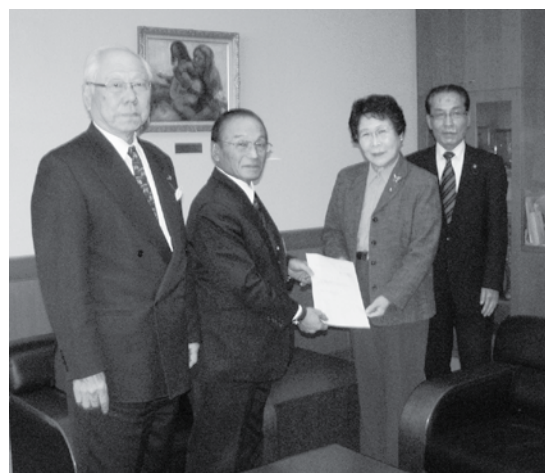
3月、例規集の紙ベース廃止を要望

例規集デジタル化により紙ベースが不必要になり、経費節減になる。さらに IT 社会に対応するためにもデジタル化は必要である。よって、3月4日、町長に要望書を提出した。

3月議会に3つの議員提案

- (1) 議会委員会に関する条例の改正
委員任期 2年
- (2) 議会広報発行条例の制定
委員任期 2年
- (3) 町議会の会議に関する規則の一部改正
(この3項目は地方自治法の改正に伴うものである。)

毎月の定例会では、各検討項目について、活発な論議がなされているが、「議員の若返り対策」は、「議員定数・議員報酬」とリンクすることであり、今後の課題として、引き続き論議していく。



紙ベース廃止の要望書を提出